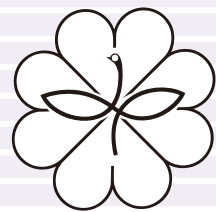


船橋で

民生委員



児童委員

になってみませんか？



民生委員制度は

平成29年に制度創設100周年を迎えました

「民生委員・児童委員」は、地域で生活する誰もが安心して生活できるよう、暮らしを見守るボランティアです。
ご自身の地域を支えたい気持ちやこれまでの経験をぜひ活かしてみませんか？



民生委員・児童委員は、民生委員法及び児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された地域福祉を担うボランティアです。非常勤の地方公務員として位置づけられています。



私たちといっしょに民生委員の活動をしてみませんか!



船橋市民生児童委員協議会 会長 高橋 強^{つよし} (南三咲1)

- 船橋市では約790人の民生委員・児童委員がいます。市内24地区に分かれ地区民生委員児童委員協議会に属し、自分一人ではなく、多くの仲間とともに協力しながら活動します。そのため、地域活動に慣れていなくても安心して活動できます。
- 民生委員・児童委員は、同じ地域で生活する住民の一員として、住民からさまざまな生活上の困りごとや心配事に関する相談に応じ、必要な支援を受けられるよう、地域の専門機関への「つなぎ役」としての役割を担っています。
- 民生委員・児童委員のなかには、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員として選任されている人もいます。学校などと連携して、地域の「子育て応援団」としてさまざまな活動に協力しています。

私たちと一緒に民生委員の活動をしてみませんか?

～市民の方の声～

この地区の民生委員さんのことは、私が地区社会福祉協議会の活動など地域福祉活動に携わっていた時から、活動に積極的に取り組んでいる姿を目にしてきました。染谷さん（表面中央写真）とはその時からの関係で、今でも折に触れて気配りをしてもらっています。社会福祉協議会の安心登録カードの協力員としても、地域住民の見守り活動を継続して行っていただいております、安心して暮らせています。

三井 隆志さん (山手2)



民生委員・児童委員は
どのような人になるのですか?

- 民生委員・児童委員は、地域の「つなぎ役」であり、専門職ではありません。資格や専門知識は不要です。ただし、住民の個別の相談に応じるために、守秘義務が課せられています。
- 働きながら子育てをしながら活動されている民生委員・児童委員も多くいます。

民生委員・児童委員は
どのように選ばれるのですか?

- 民生委員・児童委員は、町会・自治会から推薦され、推薦会等の審査を経て委嘱されます。任期は3年で、3年おきに全国で一斉改選が行われます。
- 新任の方の年齢要件は、75歳未満の方になります。主任児童委員は55歳未満の方になります。(船橋市基準)



船橋市民生児童委員協議会

(船橋市役所 地域福祉課内)

〒273-0011

船橋市湊町 2-10-18 千葉県船橋合同庁舎 4階

TEL : 047-436-2313

FAX : 047-436-3315